

きゅうしゅう

NO.69



目次 CONTENTS

1. 部隊紹介：航空自衛隊新田原基地
2. 自治体紹介：宮崎県 新富町
3. 業務紹介：管理部 施設補償課
4. インフォメーション：防衛問題セミナーほか

九州防衛局 Kyushu Defense Bureau

<https://www.mod.go.jp/rdb/kyushu/>

編集・発行 九州防衛局 総務部 福岡市博多区博多駅東2丁目10-7 福岡第2合同庁舎 TEL092-483-8811



防衛省と地域社会との協力を象徴するエンブレム

写真上：F-15 戦闘機
写真左下：U-125A 救難捜索機
写真右下：UH-60J 救難救助機
(提供：航空自衛隊新田原基地涉外室)

1. 部隊紹介

航空自衛隊 新田原基地



第5航空団司令 兼 新田原基地司令
空将補 大嶋 善勝

あると考えております。国際情勢に目を向けると、中国は軍事力を急速に増強するとともに、尖閣諸島周辺を含む東シナ海や太平洋などの活動を活発化。北朝鮮は弾道ミサイルの発射を繰り返しています。また、ロシアはウクライナ侵略を継続させる中で、北方領土を含む極東地域での活発な活動を継続させている状況です。

このように、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面する中、ステルス性能を有し短距離離陸・垂直着陸が可能なF-35Bの配備が計画される年となりました。これを受け入れる我々としては、F-35Bの運用態勢を整えるため、新田原基地の隊員が一丸となって取り組んでいるところです。

引き続き隊員一同、これまで築いてきた地域の皆様との信頼関係を大切にし、国民の皆様の安全・安心を守るとともに、地域に信頼される基地、結果が出せる基地を目指し真摯に任務に取り組んでまいります。

基地の沿革

昭和15年	熊谷陸軍飛行学校新田原分教所及び大刀洗陸軍航空廠分廠設置	昭和39年	新田原救難分遣隊を新田原救難隊に改編
昭和16年	農林省に所管換え、開拓農地として民間に払い下げ	平成12年	飛行教育航空隊新編
昭和32年	空自第3操縦学校新田原分校用地として買収	平成28年	飛行教導群が小松基地へ移動 第305飛行隊(F-15)が百里基地から移動
昭和32年	航空自衛隊新田原基地設置		第301飛行隊(F-4)が百里基地へ移動
昭和36年	第5航空団、松島基地から移動		



Instagram



X (旧Twitter)



H・P

QRコードを読み込んで、もっと新田原基地の情報をGETしませんか。

基地所在部隊等の活動

第5航空団飛行群



戦闘機飛行部隊として、24時間態勢での対領空侵犯措置及び防空を任務としています。

第5航空団整備補給群



航空機、車両の点検整備や燃料、弾薬などの管理、災害派遣のための物資の保管、補給などを任務としています。

第5航空団基地業務群



庁舎及び滑走路等施設の維持管理、基地の警備、通信、厚生、会計、衛生業務などを任務としています。

西空施設隊第2作業隊



基地内の土木工事（道路や排水路整備等など）、隊員への技術指導などを任務としています。

新田原救難隊



主に自衛隊の航空機に事故が発生した場合、その搭乗員の捜索救助を任務としています。また、その能力を活かし海難救助や患者空輸等の多種多様な要請に基づく災害派遣を行っています。

新田原管制隊



新田原飛行場及び周辺空域の飛行場管制並びに着陸誘導管制業務を任務としています。

新田原気象隊



第5航空団、新田原救難隊、飛行教育航空隊をはじめ全国の飛行部隊等への気象支援を実施し、航空機を安全に飛行させることを任務としています。

飛行教育航空隊



F-15戦闘機のパイロットを養成するための飛行教育を実施しています。この課程を修了後、F-15戦闘機のパイロットとして、全国へ配属されます

地域の皆様・国民の皆様とともに

新田原基地は、エアフェスタ（航空祭）などの際に、周辺地域の皆様に基地を公開しています。また、職場体験学習や体験搭乗などを通じて、航空自衛隊及び新田原基地への理解の促進を図っています。更に基地周辺地域のボランティアやイベントなどに、隊員が積極的に参加し、周辺地域の皆様との交流を深め、地域に根差した活動を行っています。引き続き、航空自衛隊及び新田原基地の任務にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

納涼の夕べ



エアフェスタ



しんとみレガッタ



職場体験



航空機体験搭乗



基地見学



2. 自治体紹介

宮崎県新富町「子や孫たちが帰ってきたくなる町」

～ 町長 あいさつ ～



新富町長 小嶋 崇嗣

新富町は、宮崎県のほぼ中央に位置し、県都宮崎市の北側に隣接し、太平洋に面した人口約16,000人の町です。

誰もが暮らしやすく誇れる町の実現を目指し「子や孫たちが帰ってきたくなるまち」を信条に「住んでみたい」「住み続けたい」「住んでいてよかったです」「将来は帰ってきたい」と思われる町づくりを進めています。



～ 自衛隊とのかかわり ～

新富町には、航空自衛隊新田原基地が所在しています。毎年12月に行われる【エアフェスタ】には県内外からたくさんの方が訪れます。



エアフェスタ



サッカーの公式戦や町のイベントにおいて装備品展示等を行い、多大なご協力をいただいている。町のイベントにおいて欠かせない役割を果たしています。

本町のイベントやボランティア活動等に積極的に参加いただいている。毎年開催する『しんとみレガッタ』には、町民の皆さんと競い合いで交流を深めています。



しんとみレガッタ

～ 歴史と文化 ～



座論梅

新田神楽(にゅうたかぐら)は、新田神社の例大祭のほか、夏祭りや秋の新田地区神社祭りでも奉納されます。毎年2月17日の例大祭は、早朝5時より夕方にかけて奉納され、主に五穀豊穣の予祝を行います。



新富町にある座論梅(ざろんばい)は、国指定天然記念物にも指定されている樹齢600年以上の梅園です。元は1本の株から始まり、今の梅園になりました。江戸時代に梅林の所有について2藩がこの地で出会い座して議論したことが名称の由来と言われています。



新田原古墳群

新田原古墳群(にゅうたばるこふんぐん)は、昭和19年に国の指定を受けた史跡です。総数は207基で、前方後円墳をはじめ円墳、方墳が浮かぶように点在し、宮崎県内で2番目の規模の古墳群です。田園風景に浮かぶ古墳の姿は必見です。

～ スポーツ ～ 癒し ～ 観光 ～



女子サッカーチーム『ヴィアマテラス宮崎』R6なでしこ1部リーグで優勝、国民スポーツ大会では、準優勝、皇后杯では、ベスト8という実績を残すことができました。



J3の『テグバジヤ一口宮崎』の本拠地としてJリーグ公式戦を開催しています。「明日への勇気を届ける！」選手の戦いをお楽しみください。

元禄時代に建てられたと伝えられている水沼神社。すぐ裏の湖水ヶ池では、夏には池いっぱいの白い蓮の花が楽しめます。



約300年前に藩主が財政を立て直すために植えたとされる湖水ヶ池の蓮。ここで採れる糸引レンコンは独特の食感が美味。粘りが独特なここだけの味です。



宮崎県の天然記念物であるアカウミガメの有数の産卵地であり、毎年数百頭が上陸産卵しています。



富田浜

太平洋に面した約8kmの海岸線には、年間を通してサーフィンに適した質の高い波が豊富にあり、サーフィンや釣りなどを楽しむことができます。



るぴなす温泉

楕円の椀を伏せた形の独立峰で、日向灘を一望におさめる景勝地です。登山道には「八十八ヶ所」と呼ばれる石仏が並んでいます。



観音山公園

～ ふるさと納税 ～



飼料と飼育環境にこだわった最高級品のたまごです。天然の特殊木酢酸【ネッカリッチ】を飼料に使用しています。臭みのない、コクと甘みのある味わいをお楽しみください。



宮崎の豊富な環境と職人の技で育てられた【本格手焼備長炭蒲焼】をご堪能ください。



お肉の旨味がたっぷり味わえる「豚ローススライス」、濃厚な味わいの「豚肩ローススライス」、赤身肉さっぱり味が特徴の「豚モモスライス」が3種セットになった贅沢品です。



自然落下するまで樹熟させた完熟マンゴーです。一度食べたら忘れられない「太陽のタマゴ」をぜひご堪能ください。



3. 業務紹介

施設補償課

漁業補償業務

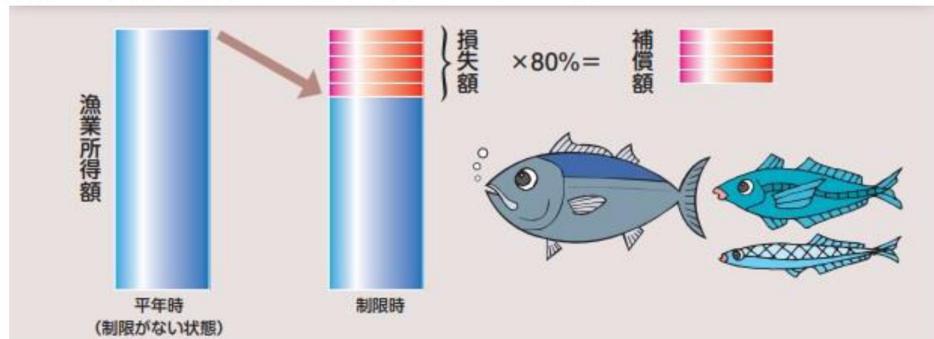
漁業補償金

- 自衛隊や在日米軍が海上で演習や訓練を行うために一定の水域について、期間を定めて漁船の操業を制限したり禁止をしたりすることがあります。このような場合に、以前から漁業を営んでいた方が漁業経営上の損失を受けた時は、法令の規定に基づき国がその損失を補償しています。

漁業補償金の算定

- 漁業補償金は操業制限がない状態の漁業所得額から操業制限がある状態の漁業所得額を差し引いた額の80%が支払われます。

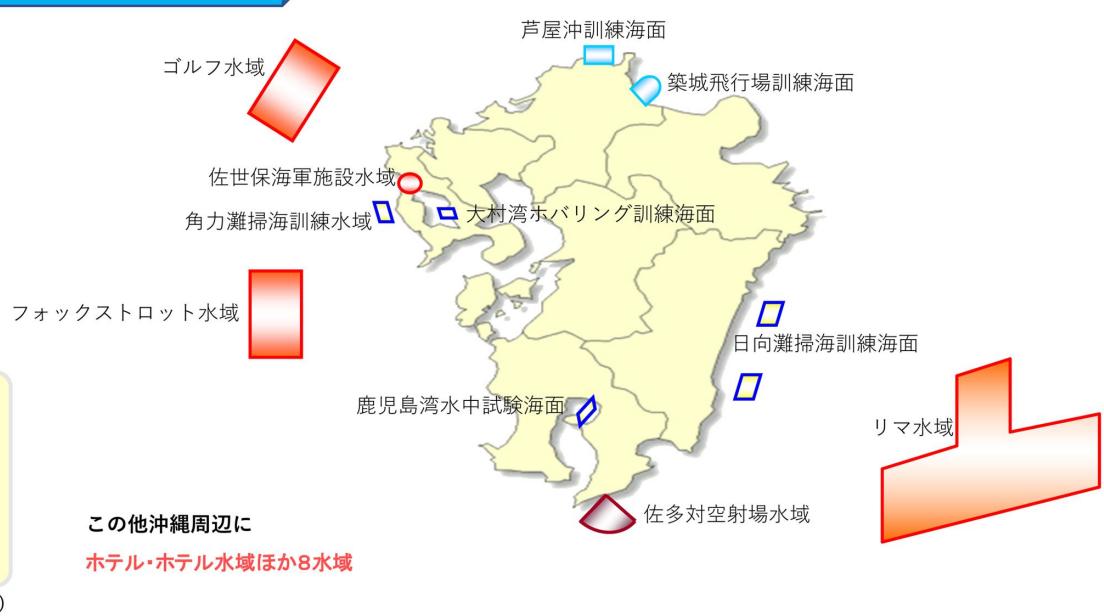
※漁業所得額とは、漁業粗収入から漁業経費を差し引いた額



上記のほか、

- 法令の規定に該当せず、補償を受けられない方に対して、一定の要件に該当する場合には、漁業見舞金を支給する制度があります。
- また、自衛隊の施設や在日米軍施設・区域の整備のために、水面の埋立を行うなど、必要に応じて漁業権の消滅補償や工事に伴う制限補償も行っています。

九州防衛局管内の制限水域



4. インフォメーション

第45回防衛問題セミナー 新たな戦略3文書の概要

～防衛力の抜本的強化に向けた取り組み～

令和7年1月21日(火)、北九州市立大学北方キャンパス(福岡県北九州市)において、「新たな戦略3文書の概要～防衛力の抜本的強化に向けた取り組み～」と題し、九州防衛局主催の『第45回防衛問題セミナー』を開催しました(来場者約110名)。本セミナーは、令和4年12月に閣議決定された新たな戦略3文書や、その政策内容に基づく九州での防衛体制の強化について、地域住民の皆様にわかりやすくご理解いただくことを目的として実施したものです。

はじめに、主催者を代表して江原康雄九州防衛局長の挨拶が行われた後、2部構成での講演が行われました。



江原局長による主催者挨拶



第1部の講演を行う中野課長

第1部は、「戦略3文書の概要」と題し、防衛省整備計画局防衛計画課 中野憲幸課長による講演が行われました。わが国を取り巻く複雑な安全保障環境について説明し、国家安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画の内容について、具体例を用いながらわかりやすく紹介し、最後には、九州における防衛体制について説明しました。質疑応答では、学生から、多国間による連携や中国の軍事動向について質問が挙がり、防衛行政に対する関心の高さをうかがうことができました。



第2部の講演を行う戸蒔准教授

第2部では、「新たな戦略3文書の評価・課題」と題して、北九州市立大学において、約20年にわたり安全保障に関する研究や執筆などを行っている、戸蒔准教授による講演が行われました。本セミナーにおいては、安全保障を専門に研究されている視点から、戦略3文書の評価と課題についてご講演いただきました。参加者からは、戸蒔准教授の更なる考察を問う質問などが多数挙げられました。

九州防衛局では、今後も防衛省の諸施策や自衛隊の活動について、より多くの方々に理解してもらうため、九州各地で防衛問題セミナーを開催していく予定です。是非ともご参加ください。



防衛省HP「国家安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画」
特集ページはこちら⇒



九州防衛局公式Xでは、セミナー等のイベント情報を発信中です！
ぜひフォローをお願いいたします！

防衛省 九州防衛局⇒
@kyushuRDB_koho



防衛問題ミニセミナーを開催しました！

令和7年1月12日（日）、九州防衛局は、香椎東市民大学（香椎東公民館、福岡県福岡市東区香椎台）において、防衛問題ミニセミナーを開催しました（参加者約60名）。



防衛問題ミニセミナーは、広く防衛政策や自衛隊の活動の理解を深めていただくことを目的とし、平成28年度から九州各地において開催させていただいている。



第1部では、九州防衛局の役割及び令和6年版防衛白書の概要について、九州防衛局企画部地方調整課地方協力確保室長の杉田裕之より紹介させていただきました。

第2部では、自衛隊の災害派遣活動について、自衛隊福岡地方協力本部福岡募集案内所長の林敬将一等空尉より講演がありました。

各講演後には、参加した地域住民の方々から、わが国を取り巻く安全保障環境や福岡市東区の防災について質問や感想があり、防衛体制や防災に対する関心の高さをうかがうことができました。

九州防衛局では、今後とも、防衛省の諸施策や自衛隊の活動についてより多くの方々に理解していただけるよう、九州各地でセミナーを開催していく予定ですので是非ともご参加ください。



「防衛白書」特集ページはこちら
(防衛省HP) ➔



佐賀県隊友会意見交換会において江原局長が防衛講話

令和7年1月25日（土）、佐賀県川上峡温泉ホテル「龍登園」（佐賀県佐賀市）において「令和6年度佐賀県隊友会特別会員との意見交換会」が開催され、江原康雄局長が防衛講話を行いました。（聴講者約60名）

佐賀県隊友会は、「国民と自衛隊との架け橋として、相互の理解を深めるとともに、防衛意識の普及高揚に努め、国の防衛及び防災施策、慰靈顕彰事業並びに地域社会への健全な発展に貢献することにより我が国の平和と安全に寄与し、併せて自衛隊退職者の福祉を増進すること」を目的とした団体で、毎年度総会及び意見交換会を開いているところ、今回は意見交換会において九州防衛局に講話の依頼があったものです。

講話は、「防衛施設整備から見た南西防衛強化」と題し、わが国を取り巻く安全保障環境をはじめ、防衛政策や防衛力強化を実現するための共通基盤強化についての取り組みなどを解説しました。また、佐賀空港へのオスプレイ配備計画について概説するとともに、今後の予定についても説明し約1時間の講話中、聴講者は熱心に聞き入っていました。質疑応答においては、オスプレイ配備後の運用予定についての質問があり、国防に対する関心の高さがうかがえました。さらに聴講者から防衛省・自衛隊の活動に関する理解や期待についてもお話をいただきました。



講話する江原局長



会場の様子

九州防衛局では不測の事態に対応するため、夜間・休日を問わず連絡体制を確保しております。

夜間及び休日の連絡先

電話：(092) 483-8832（自動音声による案内）

平日は17時15分から翌朝8時30分まで
休日は終日